

う。廣瀬山、大城山、新城山、船立山、真玉山…など、山名のつくのはいわゆる山岳ではなく、御嶽の所在する森林を指していよう。杜が適切であろうか。いわゆる山のない宮古では山は森林であり、小丘は嶺（シミ）と呼ばれる。志らか浜は平良北東の白川浜であろう。狩俣村東方嶋尻當原は、現在の字島尻に小字名當原（ターバリ）はなく、字大浦の田原（ターバリ）であろうと言いつづけている。古代宮古で、中国渡来の大浦多志豊見親によって創建されたという大浦村は戦乱で滅亡、近世の大浦村は康熙 53（1714）年の村建てなので、「御嶽由来記」整備のころは大浦の地は未だ廢村のままであり、隣接して先行する島尻村の管轄であったことをうかがわせている。狩俣村越、池間村後、友利村後…等越（後＝クス）は腰で、背後の意であり、村越（後）は村の中心地の背後地ということになる。

はなり山はパナリで「離れ」の意とみなされるが、「宮古島大安母之事」では所在地を平安名村と記しており、現在の字保良に所属する地域と考えられる。城辺は古くから平良の北方を西辺と表記してニスナギと称していることから、グスクナギと称していたことがうかがえる。同様に下地辺はシモヂナギで、それぞれほぼ現今の城辺や下地方面の呼称とみなされよう。友利村上平屋は近年上比屋と記してウイピヤと称し、友利村前みなこさは、友利村前方に位置する皆粉地浜の意であろう。

二十五嶽につづく、平良（下地・砂川）大首里大屋子次第には、それぞれこの時期までの歴代三間切頭の住所が記されている。平良の頭の条では、志ら川、外間尻屋、ミヤかね、尻間前屋、はたて、ひら立、尻間ミなか屋、ヘシヤ、外間、こまかくち、東上地の、ちゃれや、ミヤかね中屋、宮金、上祢間、あきらち、根間。下地の頭は、とのち、あら立、かいたて、大中屋、平良川満、いやんと伊良部、白川、あらたて、なみたて、みやかね、上地の、たらま、根間、はけみね、迎、祢間、かないた、あきらち。砂川の頭は、平良川満、下地川満、なみたて、尻そら、長間立、すみ屋、おやけ屋、あけまし、仲不や、もてや、などである。

ヘシヤはビシャー、志ら川＝白川、ミヤかね＝宮金、はたて＝羽立、ひら立＝平立、上地の＝上角、あらたて＝新立（里）、なみたて＝並立、祢間＝根間、すみ屋＝住屋、おやけ屋＝ウヤキヤ、仲不や＝仲保屋、というぐあいに現在地と必ずしもびつたし重なるとはいえないまでも、およそどの辺りと類推可能な同名の地名もしくは屋号が残っている。

しかし、こまかくち、ちゃれや、あきらち、とのち、かいたて、かないた、尻そら、あけまし、もてや、などはちょっと手がでそうにない。地名イコール屋号として丹念に追跡すればあるいは、あきらち＝明埜、とのち＝殿地、かいたて＝楷立（船）、はけみね＝禿嶺、あけまし＝上増などのように、もつれた糸がほどけてくるかもしれない。また、長間立は甘諸伝来の祖・砂川親雲上旨屋の住所なので、その本宗辺りか、さもなくば長間村ゆかりで追跡できようか。もてやも宮古上布の祖と伝えられる稲石の夫栄河氏真栄の童名モテヤガーラと何らかのかかわりがありそうである。ちゃれやは佐理氏で、在番記ではサリヤ、一般にザリヤとよばれている。これもどこかに緒が隠れていそうである。

また、大安母の条では、大かくもり、大かくし、などがあり、この出自から頭等の住所の

### 9. 「雍正旧記」の地名

雍正5(1727)年5月、首里王府の指示で宮古在役人が調査し報告した文書の控えのことを、一般に「雍正旧記」とよんでいる。全体としては宮古唯一にして最高の行政庁である「蔵元」を中心に、各村番所までの距離と位置を明記し、ついでその村所在の御嶽、社寺、泉井、旧跡、これらにまつわる古事、伝承、歌謡、祭祀等を紹介している。とくに人びとの暮らしにとって不可欠の泉井については59件をあげ、その掘年、修補年まで詳細をきわめている。また人びとの心の拠り所ともいえる御嶽は18件記し、泉井とともにその多くは今も各地にあって、広く知られているものである。

まず蔵元にふれてから、後は記述の順にみていきたい。蔵元は下里、東仲宗根両村の境い西方の海辺に、門は「酉」(西方)に向かうと記している。現在の漲水御嶽の前方、石疊道から共和ホテル一帯であり、このころまだ西里村が設立されていないことを示している。ちなみに西里村が文献に登場する初出は、いまのところ忠導氏正統十世の玄賢が乾隆2年10月1日西里与人に任命されたときからである。1737年のことである。1727年から37年までの10年間に、下里村が南北に二分され、北側を西里(ニス→ニシ)村、南側を従前どおり下里村と称したことを意味していよう。

「雍正旧記」の冒頭は「宮古島 平良四ヶ村壱所 南方 下里村 東方 東仲宗根村 西方 西仲宗根村 北方 荷川取村」で始まり、次いで先の蔵元の順になっている。蔵元所在の平良四箇(ピサラシカ)が宮古の中心であるという認識に立つものであろう。村名は漢字表記のため当時どう読んでいたのか知る由もないが、現今古老の語る方音は、「パイカタ・スンダティ、アガリカタ・アガリナカズニ、イリカタ・イリナカズニ、ニスカタ・ンキヤドゥラ」である。村番所の所在地については四か村ともそれぞれ「村真中」にあって、門はいずれも「未申之間ニ向かう」と記している。未申の間とは南西の方向をさす。

次に「蔵元より午未之間ニ当ル中間式拾六町四拾間」へだてた位置に、「野崎式ヶ村壱所」と記し、「東方 松原村 西方 久貝村」とある。現在も東はマツバラ、西はフガとよばれている。番所は二か所一所で、両村の村境にあり、門は同じく「未申間」に向いている。旧久松公民館から現在の久松地区公民館の一帯が今もブンミャー跡とよばれている。ブンミャーとは番所敷地内の機織り場の意であり、転じて村番所のことである。以下蔵元からの距離については省略する。

三番めに、「下地之内」と記し、「川満村」(カーンツ)がでてくる。番所はこれまで同様、村の真中、門は未申の間に向かうである。ついで同じく下地之内で「式ヶ村一所」とつづき、「西方 上地村 東方 湧鎌村」(ウイズ、スガマ)である。番所の位置、門の向きはこれまでとまったく同じである。さらに「下地之内」では「与那覇村」(ユナバ)、「嘉手苅村」(カディカリ)とつづき、門の向きは従前同様だが、番所の位置は与那覇村のみ、

「東方村迹」とある。村の東のはずれの意である。

このあと「城辺之内」とつづく。城辺は現在漢字読みで「グスクベ」と称しているが、近年まで平良の北方は狩俣一帯まで総称して「西辺」（ニスナギ＝北辺）と称していることから、かつては「グスクナギ」と称していたのではなかろうか。「城辺之内」表記では4か所、6か村が登場する。はじめ「宮国村」（ミヤーフン）、ついで「西方 新里村 真中 砂川村 東方 友利村」である。西から東へ順に、アラダティ、ウルカ、トゥムイとつづいているのであろう。現況とはかなり異なる。乾隆36（明和8＝1771）年のいわゆる「明和の大津波」以前である。海岸沿いに連なっていたことであろう。現在それぞれ「元島」とよばれている地域である。3つめが「保良村」（ブラ）、4つめが「平安名村」（ピャウナ）と記している。平安名村以外、番所はここもすべて「村真中」であり、門の向きも同じく「未申」である。

このあと多良間、水納両離島を除いて、大神、池間、伊良部、来間の四離島まですべて、何故かこれまでの村の所属間切を示すかのような平良、下地、城辺之内などという所在を示す表記はなく、いずれもただ単独で蔵元もしくは隣接する村より何里という位置を示すかたちで記されている。野原（ヌバリ）、長間（ナガマ）、大浦（ウプラ）、島尻（スマズー）、狩俣（カリマタ）、大神（ウガン）、池間（イキヤマ）、伊良部（イラウ）、佐和田（サーダ）、来間（フヤマ）の順である。番所の位置は島尻が与那覇同様「東方村迹」、伊良部が「村南方」とあるのみで、他は「村真中」であり、門はすべて同じく「未申之間」である。番所が村の中央にあることは何かにつけて便利であり、合理的であろうが、門が例外なく南西に向かうというのはどういう意味であろうか。風水思想からくる善門ということであろうか。

最後に、「多良間島 弐ヶ村壺所 西方 仲筋村 東方 塩川村」、ついで「水納村」の順で、当時宮古の30か村すべてを終わっている。「仲筋村」（ナカスズ）、「塩川村」（シユガー）の番所は「弐ヶ村壺所村真中」とあるのみで、他村のような蔵元からの方角、距離ともなく、門の向きも記していない。「水納村」に至っては蔵元や仲筋・塩川からの距離はおろか、番所の位置さえ記していない。30か村のなかで、水納同様村番所についての記述のないは平安名、大神両村も同様で、番所が設置されていなかったらしいことをうかがわせている。村が小規模のため、平安名村は隣接する保良へ、大神村は古代宮古において共に「四島」（ユスマ＝4つの集落）と総称されていたうちの狩俣か島尻へ、水納村は多良間島（仲筋・塩川）の嚈役人が兼務していたのであろうか。

もっとも「正保検地帳」（1647年）で知られる、いわゆる「宮古・八重山両嶋絵図帳」には、「ひゃくな村」「大おかミ村」「みつな嶋」の表記があつて、それぞれ前記3か村に比定できそうであり、番所はなくとも古くから存在する村らしいことがうかがえる。まして「ひゃくな村」に至っては、石高「弐百拾八石八斗八勺八才」とあつて、来間村とみなされる「くれま村」の「六拾六石弐斗壺升三合三勺九才」よりはるかに生産多く、大きい村であつたら

しいこともうかがえる。「検地張」を紹介したついでにもう少し関連事項にふれると、「大おかみ村」は「かりまた間切」に所属し、石高は「弍石六升四合三勺六才」、「みつな嶋」は、「たらま嶋之内」で、「六石弍斗八升三合七勺壹才」である。

宮古旧記類とよばれる5点の旧記のうち、現今「大字」とよばれる旧村名をもっとも多く記しているのはここに取りあげた「雍正旧記」である。すでにみてきたように30か村のうち、平安名村を除く29村が今も大字として伝えられている。現在宮古6市町村の「土地台帳」並びに「戸籍簿」に記された大字は43である。このうちの5つは近代に入って村から分かれた「添」であり、旧村は38ということになる。これからすると「雍正旧記」以後に登場した新しい村(大字)名は9つということになる。(82号、94・2)

## 10. 「鬼虎平定」当時の地名

「雍正旧記」にはよく知られているように、村番所、井泉、御嶽、城跡等の所在地のほか、関連する10の古謡も記されている。兼久按司うっ憤、飛鳥爺の死、唐人渡来、四島の親橋積み、伊良部のとさ、仲宗根豊見親島の主、同人琉球上り、同人八重山入り、鬼虎の娘、加那浜橋積みの「あやご」などである。このうち「八重山入の時あやこ」が、鬼虎平定のために宮古各地から選りすぐった24人の勇士と、その出身地についてうたっている。

仲宗根豊見親は周知のように、八重山へは2回平定のために出向いたとされている。1回めは、「百浦添欄干之銘」や「球陽」、「忠導氏正統家譜」等に明記されているように、1500年春、首里王府軍の先導役として、「オヤケアカハチらの事件」平定への参加である。2回めは宮古だけで与那国の鬼虎平定に当たっている。「八重山入の時あやこ」は、この2回めをさしているともみなされているが、オヤケアカハチらの事件平定と異なり、いまのところその時期を特定した史料はみつからない。また「球陽」等の琉球正史には鬼虎平定の記述さえなく、さすがに「忠導氏正統家譜」のみはその詳細を記してはいるが、時期については「嘉靖年間」(1522~65年)とのみである。そのせいであろう、『宮古史伝』(慶世村恒任、1927年)はじめ、一般には嘉靖年間の初年次を押さえて嘉靖元年と言いならわしている。

しかし、嘉靖元年は「忠導氏正統家譜」によれば仲宗根豊見親の末息子・馬之子(玄屯)が、初めて平良の頭(大首里大屋子)になった年であり、また鬼虎平定にさいして用いた宝剣「冶金丸」等が王尚真に献上されたことを瑞兆として首里城外に「国王頌徳碑」が建立された年でもある。当時の中山王府と宮古との関係、船舶や海運の状況から推して、鬼虎平定は少なくとも嘉靖年間以前とみるのが順当であろう。『宮古島庶民史』(稲村賢敷、1957年)は、金志川那喜多津の「大般若経」導入(1513年)、仲宗根豊見親の年令類推、その他の各種口碑等から、正徳8(1513)年以前と考察している。

それはともかく、この古謡の舞台である、1500年代初期とみなされるころ、宮古にどのような地名があったか、みてみよう。

「仲宗根豊見親八重山入の時あやこ」

- |                    |                     |
|--------------------|---------------------|
| 1 空広か豊見親のあやことそ     | 27 よかい生れひ屋ちのおまのことよ  |
| 2 おきなから美御前から美御声    | 28 神まさりやいはんのおもとよ    |
| 3 空広よ宮古とな免てやまれば    | 29 池間生れ上ましのけさとよ     |
| 4 豊見親を島とな免てやまれば    | 30 はなれ生れ尻の座のすんとよ    |
| 5 我宮古む大宮古む津かん      | 31 磯はなのはけ嶺のまんきやと    |
| 6 大八重山の下八重山の人よ     | 32 かりまたのミなこ地のごもりやと  |
| 7 返せ見ま戻せ見まてりいは     | 33 か祢屋大津つの主津かさと     |
| 8 返されの戻されの祢当から     | 34 大神生り豊見かねせとらと     |
| 9 十百その十百さの中から      | 35 土原の内原のおそろと       |
| 10 手まさりやは手とよめやは撰   | 36 いくさはな不あらはなよいらへ   |
| 11 大平良大むかねから屋た     | 37 大八重山ん下八重山んへやれいけい |
| 12 中屋かね兄の金盛とよ      | 38 いくさミやを不あらミやをすせはと |
| 13 堀川里こむり里ならとよ     | 39 あけず舞をはへら舞をさをとれ   |
| 14 上ひ屋里東里ならとよ      | 40 前手んな百さるきたうせは     |
| 15 大川盛与那覇むむ当らとよ    | 41 尻手んな百かなきたうすは     |
| 16 崎原の西崎のかあらもや     | 42 与那国の島向んへありいけいは   |
| 17 すミや大津つの主津かさと    | 43 与那国のいきはての鬼とら     |
| 18 あれや生り不こり殿大不ちと   | 44 いき向ひへひ向ひ立とれ      |
| 19 金志川の豊見親金盛とよ     | 45 空広か足なけいミやはて      |
| 20 城なき弟なき当ツとよ      | 46 豊見親のひさなけいミやはて    |
| 21 砂川あふかめ津つの主とよ    | 47 返す見と戻す見と豊ミや      |
| 22 下地生れもてやにきやもりとよ  | 48 あん屋らはおワ屋らは鬼とら    |
| 23 川根のまんいりのまんきやりとよ | 49 我刀冶金丸請見ル         |
| 24 来間生りワリミやのとのとよ   | 50 声掛は言とのいはにふさせ     |
| 25 野崎生れ赤宇立親とよ      | 51 鬼とらを草ふきたけたうすは    |
| 26 伊良部生れ国仲のままらとよ   | 52 おんそよく島鎮豊たれ       |

あやぐは1から52節までであるが、その内容からおよそ3段に区分できる。1～11までは首里王府の命で、宮古各地の村々から選りすぐった勇士を率いて、与那国の鬼虎平定に出陣したこと、12～35はその選りすぐった勇士の名前と居所、36～52は与那国における両軍の戦闘、とりわけ仲宗根豊見親と鬼虎両雄の一騎打ちとも思える戦闘状況が、きわめてリアルに歌いあげられている。さきにふれたように本稿で取りあげるのは、そのなかの2段め、12～35に歌いこまれた勇士の居所、つまり地名である。すでに確認困難なものもあるが、いまもうけつがれている地名もある。次のとおりである。

- |                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| 12 「中屋」金兄の金盛        | 24 「来間」生れワリミヤの殿     |
| 13 「堀川里」のなら         | 25 「野崎」生れ赤宇立親       |
| 14 「上比屋里」「東里」のなら    | 26 「伊良部」生れ「国仲」の真真良  |
| 15 「大川盛」「与那覇」の桃太良   | 27 由緒ある生れ「比屋地」の馬之子  |
| 16 「崎原」の「西崎」のカーラムヤ  | 28 神勝りゃ伊安殿於母婦       |
| 17 「住屋大頂」の主司        | 29 「池間」生れ「上増」のケザ    |
| 18 「あれや」生れ保久利殿大爺    | 30 「離島」生れ「尻の座」のゼン   |
| 19 「金志川」の豊見親金盛      | 31 「磯鼻」の「禿嶺」のマンギヤ   |
| 20 「城辺」の弟那喜多津       | 32 「狩侯」の「皆粉地」のザームリヤ |
| 21 「砂川」のアウガマ頂の主     | 33 「金屋大頂」の主司        |
| 22 「下地」生れモテヤニギヤ盛    | 34 「大神」生れの豊見金セドラ    |
| 23 「川根」の「まん西」のマンギヤリ | 35 「土原」の「内原」のオゾロ    |

さきの『宮古島庶民史』は、12～18 までの 7 人は平良（いわゆるピサラ）、19～21 の 3 人は城辺、22～24 の 3 人は下地、25 は野崎（久松）、26～28 の 3 人は伊良部、29～30 の 2 人は池間、31～33 の 3 人は狩侯、34 大神、35 多良間と分類している。一部不確かな点が見られるが、大筋において肯定できよう。その多くは近世琉球で身分制が確立したとき、「系持」（ゆかいピトゥ＝士族）になった家柄の祖とされた人びとである。なお王府の命で「雍正旧記」が整備された時期と、宮古・八重山における「家譜」整備の時期が重なることについては、別の課題としておきたい。（83号、94・5）

## 11. 「ナカソネ」を追跡する

この地名シリーズの始めのころに、「ソネ」について紹介したことがある。ナカソネは三母音の方言社会ではナカスニ、又はナカズニである。改めて慶世村恒任のその部分の引用を記述どおりに記すと、今でも宮古語で海中の砂岡をやはりソニと云っている。ソは鳥などのス（巣）又はスマキ（住居）、スム（住む）のスが同行に働いてソになったもので、舟のことをミソ（水巢の意？）と云ったのも基の意は同じく巣又は住である。ソネのネは山の高根又はミネ（峯）のネで高い所の意である。それでソネとは人の住む岡ということになるといふ認識である。しかもそこは高地ゆえに附近を見おろして外敵に備えることもできた、との認識まで示している。

こうして人の住む「ソネ」は邑を意味するようになり、邑が広がっていくにともなって、元からのソネはナカソネ（仲宗根）といい、南に広がった地域はパイソネ（南宗根）、北に広がった地域をニスソネ（北宗根）と称した、そのうち元からのソネ、つまるところ仲宗根はさらに大きくなったので、東・西に二分して、いまの東仲宗根、西仲宗根と称するようになった。パイソネはのちにスムダティ（下里）、ニスソネはンキヤドゥラ（荷川取）と呼ば

れるようになったというものである。

岩波書店の『広辞苑』はソネについて2つの見解を示している。1つは「低く長くつづいた嶺。また、海中の暗礁をもいう」、いま1つは「确・塙」を記して、「いそね（石根）の略」、「石まじりの瘦地」と記している。また琉球大学の島袋伸三教授は「沖縄のソネ地名」のなかで、「仲宗根は全国的な名称であるが、沖縄方言では語幹はスニ・スニで、ソネ（曾根）である」とし、さらにさきの『広辞苑』の記述等を紹介した上で、「沖縄ではサンゴ礁がつくるピシ（礁原）の外海の崖下に発達する岩場をスニと称し」、「糸満漁法の追い込みが行われる好漁場として知られる。そうしたことからスニには漁師の名前を冠した固有名詞が各地に見える」と記している。

海中のスニ（ソネ）がどの海域で見られるかについては後でふれることにして、ここではとりあえず陸地のソネ地名からみておこう。県内では大字クラスでは平良市の東仲宗根、西仲宗根のほかは、今帰仁村と沖縄市の2か所にある。どちらもそれぞれ近世以前からの村落共同体の「仲宗根」の村名で、近代以降は大字として現在まで受け継がれている。

今帰仁村の字仲宗根は方言ではナハーヂュニで、「ペリー訪問記」ではナカズニである。沖縄本島北部・本部半島の東北部、大井川下流域に位置する。集落は、はじめ大井川河口のティミナトの内湾に形成され、地名もこの地が浅海の砂洲を意味する洲根、曾根にちなんでいるという。沖縄市の字仲宗根は安慶田川左岸に位置している。どちらの地名もその所在する地形に由来していることが察せられる。

ここで改めて我が宮古の東・西両仲宗根について、「雍正旧記」収録の古謡からみてみよう。周知のように「雍正旧記」には10編の古謡が収録されている。原著者が仲宗根豊見親を祖とする忠導氏縁りであろうか、仲宗根豊見親にかかわるものだけでも10編中の5編もある。そのうちの1つが、「弘治年間の頃仲宗根豊見親島の主成り候付あやこ」である。周知のようにこの「あやこ」のうたいだしは、「空広が、豊見親のあやことそー」一音に聞こえた空広のあやごをしようーと、中世フランスの吟遊詩人ばりの呼びかけ調ではじまっている。その上で、琉球王国からのお声がかかりで空広と呼ばれた、のちの仲宗根豊見親が、平良・城辺・下地のつまるところ宮古中の主だった人びとを集めて、「ちきや水すつか水」（誓いの清水）を互いに飲んで国王に二心なきことを誓い合うといった展開になっている。

平良のくだりにでてくる地域名は、「根間真中外間真中ん」「平良皆おやミそねおこない」「白か川の湧ととかかけ水」「ちきや水すつか水吞す」である。根間の真中、外間の真中に、平良中の、親三宗（曾）根の、多くの人を集めて、澄んだきれいな湧き水を、互いに白明川（スサカガ）の、誓いの水を飲みあい、二心なきことを誓おうということになるろう。「ミそね」は「三宗根」であり、3つの宗（曾）根、（つまり三邑）ということになるろう。稲村賢敷はこの3つの宗根について「東そね、西そね、南そね」の三邑のこととしてとらえている。しかしここではむしろ平良の中心たる仲宗根が、東・西2つに分かれる以前の仲宗根とみて、他の2つはその南よりの南宗根、北よりの北宗根の三邑とみるのが順当ではなかろう

か。

国指定重要無形民俗文化財「多良間の豊年祭」（八月踊り）と並んで、多良間村の二大行事の1つである「スツウプナカ」の4つの祭場の1つに「パイドゥニ」というのがある。ドゥニはスゥニでありソネである。平良ではもはや北宗根、南宗根は事実上の死語であるが、多良間ではいまもしっかりとパイドゥニ（パイスニ→南宗根）は人びとの暮らしのなかに息づいているのである。

ともあれ既にみてきたように、「ソネ」は宮古どころか琉球弧固有の地名ではなく、国語辞典にもでてくる、全国どこにでもある地名の1つであることを改めて再確認しておきたい。それでは沖縄県以外ではどのような地域に「ソネ」なる地名が分布しているかみてみよう。身近で気軽に利用できるのに郵政省発行の「郵便番号帳」がある。郵便番号は市町村単位が多く、必ずしも大字単位ではないが、それでも北は新潟県から、南は福岡県まで次のようにひろい出すことができる。

新潟県＝柏崎市石曾根、新発田市曾根、上越市上曾根、下曾根、白根市茨曾根、三島郡寺

泊町小豆曾根、北曾根、敦ヶ曾根、中頸城郡三和村桑曾根、新津市蕨曾根

埼玉県大里郡大里村中曾根

長野県飯山市中曾根、佐久市曾根

富山県高岡市中曾根

三重県尾鷲市曾根町

奈良県宇陀田郡曾爾村

大阪府堺市長曾根町、豊中市小曾根、曾根西町、曾根東町、曾根南町

福岡県小倉南区中曾根、上曾根、下曾根、新曾根町、曾根、曾根新田、糸島郡前原町曾根

このように27か所もでている。

埼玉県は郵便番号帳では1か所だけであるが、創拓社の『日本地名ルーツ辞典』によると同県には「中曾根」という地名だけでも、吉川町、吉見町、春日部市、久喜市、鴻巣市、さらにその他の市町村にも「きわめて多い」とでている。

なお同辞典（執筆・丹波基二）によると、中曾根は「東日本に多く分布する地名」で、「利根川沿岸に多いのは、利根と曾根とは同根だから」と記している。ソネ・トネの語意は、「石などの多い、ごつごつした荒地や角ばった土地のこと」をさし、「ともに当て字で、  
坪・岨・礁（以上ソネ）」、刀根・戸禰・刀利（以上トネ）などの字が当てられ、「中曾根は曾根に『中』を付すが、『長』の意で長曾根のことをさす場合が多い」という。

これからすると、語意からは宮古はもとより今帰仁も沖縄市の仲宗根も同義であり、仲宗根そのものも当て字ということになるろう。いつごろからこのような文字が用いられるようになったのであろうか。

(88号、95・8)



さきに全国に散在する「ソネ」（曾根＝宗根）地名をみたが、つぎに海域に出てくるソネをひろいあげてみよう。

日本第四紀学会が1987年発行した『日本四紀地図Ⅰ 地形・地質・活構造』からはざっと見ても二十余か所はひろえる。北は長崎県の五島列島近海から、南は鹿児島県のトカラ列島近海まで広く散在していることがわかる。つぎのとおりである。

トカラ列島西方海域＝南臺曾根、権曾根、五号曾根、沖曾根、中ノ曾根、横ガン曾根

トカラ列島東方海域（屋久島南方）＝屋久新曾根

屋久島西方海域＝梅吉曾根、サンゴ曾根、中ノ曾根、東新曾根、西新曾根、臺曾根、  
盲曾根

屋久島北方海域＝サガリ曾根

種子島西方海域＝浅曾根

天草西方海域＝鯨曾根、ヒラジ曾根、沖ヒラジ曾根、三宝曾根

男女群島海域＝新曾根

五島列島海域＝高麗曾根

このように九州南方から北西方海域にかけて集中している。表記されているだけでも23か所数えられる。奄美諸島以南、沖縄県は海域が広いせいかわ島のみに分割掲載されているため海域部分少なく確認できない。しかし1950年代末から60年代半ばにかけて、宮古は爆発的な「サンゴ・ブーム」にわたったことがある。そのころいわゆるサンゴ漁場の大方は「〇〇ソネ」と報ぜられたように記憶している。『平良市史』第二巻・戦後編には、「一九五九年九月、森田（真弘）所有の福太郎丸は、宮古島の東北沖合、宝山曾根の一角でサンゴ漁場を発見した」というくだりがみえる。

サンゴ・ブームのはしりであるが、その後サンゴ採集船は70隻にのぼり、新漁場発見の都度、「〇〇曾根」と報ぜられ、海洋の丘脈であることを伝えていた。ソネは陸地では『宮古史伝』のいう「高い所」の意であり、転じて外敵に備えやすく、人の住居に適した所ということになると認識している。『広辞苑』の「海中の暗礁」あるいは「低く長くつづいた嶺」も同根ということになる。

陸域では北は新潟県から、南は福岡県まで散在しているのはさきに見たとおりだが、海域では九州の北西から奄美・沖縄県にかけて集中していることになる。漁師か船乗りのような海にかかわる人びとによって命名されたのであろうが、この海域に集中しているのはなぜだろうか。語源的にはもとよりだが、この海域をなりわいとした人びとの出自にまでかわりありそうで、興味をひかれるところである。

宮古の地名、東・西「ナカソネ」についての表記は、いまのところ正保4（1647）年の、いわゆる「正保絵図帳」がもっとも古いようである。三代将軍徳川家光が諸国の大名に「国絵図」の提出を求めたとき、薩摩藩がその所領する薩摩・大隅・日向などとともに調整して

提出した「琉球国絵図」の一部である。宮古について行政区画の間切名と村名並びに島名のみをあげると、つぎのとおりである（『琉球国絵図史料集第一集』より。）

かりまた間切＝嶋尻村、大おかみ嶋

平良間切＝入中曽根村、あかり中曽根村、新里村、松原村

下地間切＝上地村、すかま村、与那覇村、くれま嶋

おろか間切＝百名村、中きゃ泊村、きんす川村、友利村、荒里村、宮國村

永良部嶋＝くかい村、下地嶋

たらま嶋＝みつな嶋

以上のほか「宮古嶋之内」として、「いけま嶋」を記している。ただし元禄 14（1701）年の薩摩藩史料「琉球国内八重山嶋宮古島変地其外相改之候目録」のなかで、「古御絵図ニハ阿かり中曽根村ト有之候得共れの字宜候 阿かれ中曽根村」と訂正しているので、担当役人はかなり慎重に対応していたことがうかがえる。「かりまた」をさわらず、来間を「くれま」とし、東を「あがれ」としたのは、当時そう表記するのが常法と考えたのではなかろうか。とは言えほかに同時代の史料が手許にないので、表記の根拠を定かにすることはできない。「絵図」調整にさいして何らかの既存史料に準拠したのか、それとも在地役人の発音あるいは説明どおりの表記がこのようになったのか、現段階ではいずれとも言い難い。

1705 年整備の「宮古島御嶽由来記」には、中宗根豊見親、仲宗根豊見親と、「ナカ」は人扁あり、人扁なしの二通り表記されている。これにもとづいて編纂されたであろう首里王府の「琉球国由来記」（1713 年）には中宗根豊見親、東中宗根村、西中宗根村といずれも人扁なしの中で統一されている。下って 1727 年整備の「雍正旧記」は仲宗根豊見親、東仲宗根村、西仲宗根村とすべて人扁ありの仲で統一されているのに、これらも斟酌して編纂されたであろう首里王府の「琉球国旧記」（1731 年）は、仲宗根豊見親、東中宗根村、西仲宗根村と 2 通りで表記している。さきにでた「琉球国由来記」の人扁なし「中」表記の統一より一歩後退の感をそそるものがある。「球陽」（1743～45 年）にきて、ようやく人扁ありの「仲」に定着したようである。

地元宮古で整備された史料は「雍正旧記」以降「宮古島記事仕次」や「宮古島在番記」はもとより旧家諸「家譜」に至るまで、すべて人扁ありの「仲」で統一されている。このように地元とも違って首里王府の表記定着が遅れたのはなぜだろうか。その点、薩摩側は一貫して人扁なし「中」を用いているのが注目される。また「ソネ」のソも薩摩側が「曾」であるのに対して、琉球側は地元宮古を含めて「宗」になっているのに特徴がある。この違いは何に由来するのであろうか。

ところで陸域のソネ（曾根＝宗根）ではソネのみの地名のほかは、宮古の東・西仲宗根のように、東・西・南・北や大・中・小、上・中・下といったような地理空間を示す語を冠しているのが多い。このほか当該地域の特性を冠した地名も結構多いようだ。石一、茨一、小

豆一、敦ヶ一、桑一、蕨一、新一、などがそれである。

海域の場合もすでに見てきたように、陸域同様、地理空間を示す語を冠したのも多いが、なかには発見者にちなむ命名であろうか、梅吉一、などというのがあったり、サンゴ一、鯨一、などのように漁撈に関係するらしいもの、あるいは地域・地形にちなむらしい屋久一、高麗一、浅一、などがある。反面、何に由来するのか、墓一、横ガン一、盲一、ヒラジ一、サガリ一、三宝一などとちょっとみには見当のつかない命名も見られる。

ところで角川書店の『沖縄県姓氏家系大辞典』（1992年）によると、沖縄県の苗字のベストテンは比嘉、金城、大城、宮城、新垣、玉城、上原、島袋、平良、山城の順である。玉城、平良は市町村名であり、ほかの8つはどれも県内にある大字名である。このあと11位以下は知念、宮里、下地、仲宗根と続く。仲宗根は14位で、宮古ではともかく、結構県内では多い方に位置づけられるようだ。 (89号、95・11)

## ※「宮古島市」の誕生

### 1. 「ピサラ」から「平良」へ

いま、地名がおもしろい—5月14日宮古での地名講演会がどのように展開されるか、期待と関心を寄せる一人でした。当日になって、突然よんどころない用務にかかわり、聞けず仕舞いとなってしまいました。講演会へ向けての一定のキャンペーンの役も負わされ、県紙に駄文を草していただけに、内心じくじたる思いでおりました。

いったん機を逸してしまうと、あれほどの思いもどこへやらです。急拠依頼した当日の録音テープも早々と届けられているのに日常にかまけてなかなか聞こうとしないものです。かなりの日時をへた、とある日の午後、一大決心をして、3時間余にわたる録音テープを聞いて、おどろきました。

講師の一人であるNHKの水谷慶一氏の講演の冒頭から、県紙に寄せた駄文の一節が引用されています。そのまま耳を傾けていました。しかもその一節は、水谷氏のあと登壇した目崎茂和三重大助教授の講演に続く質疑まで、何らかの影響をもたらしているらしいことに気づき、たじろいでしまいました。

地名の「平良（ピサラ→ヒララ）」に由来するはずの人名＝苗字の「平良」は、漢字の共通語読みによって、「ヒララ」から「タイラ」に読みかえられ、はては行政単位である「ヒララ」市を「タイラ」市とよぶ人もでてきた—このようなことを書いたつもりでした。その上で、土地にきざみつけられた歴史そのものである地名に関しては、頑固なまでに保守的でありたい—と、読みものの風にまとめたつもりでおりました。

水谷氏のそれは日本語の「ハ行」の音韻変化、周知の「P音考」（P→F→H）に依拠しつつ、具体的事例にもとづく紹介につづいて、地名の「平良」が、ピサラ→ピララ→ヒララ→タイラと変ってきた、タイラは漢字の登場によるものであろう、といった展開のように聞きます。

水谷氏の論拠の1つに小論の「平良（ピサラ→ヒララ）」が、何らかのかたちでかかわっているとすれば、責任重大と思った次第です。質疑のなかでも島尻勝太郎、砂川明芳の両先学らも指摘されているように、方音では地名の平良は昔もいまも「ピサラ」で、「ヒララ」へ遷る過程での「ピララ」なるものの痕跡を残しているとは考えられないからです。漢字からの読みかえは「タイラ」以前、すでに「ヒララ」から始まっていると考えられます。つまりピサラ→ヒララは音韻の変化ではなく、漢字「平良」からくる読みかえとみるのが順当でしょう。もとよりハ行音の音韻変化にヒララ←ピララが立証できればまた話が変わってくることは論をまちません。

なお「ヒララ」の意について、「ヒラ」は古語の「坂」、「ラ」は地理空間＝場所を示す接尾語であるとして、「平良」を「坂のある場所」とする見解も、「ピサ」が「ヒラ（坂）」と同義語であるという前提があってはじめて成立します。それまでは従来理解されてきている「平らな所」あるいは「平たい土地」転じて、「人の住むにふさわしい土地」という認識は、なお生きていて考えています。「ピサラ」を「ヒララ（平良）」と称していることと、その本来の語義とは必ずしも同一と見なす必要はありませんが、「平良」とはよく当てたものだと、今さらながら、先人の知恵に感服しています。（『日刊宮古』1986・8・20）

## 2. 地名から歴史を考える

### (1) 「ボラ・ミヤコ」から「ヒララ・ミヤコ」へ

「李朝実録」＝成宗康靖大王実録 10（1479）年5月の条には、「悖羅彌古」と表記されている。「ボラ・ミヤコ」とよむようである。方言では「ブラ・ミヤク」というのであろう。それより2年前の1477年、与那国に漂着して、宮古をへて帰還した朝鮮人による記録である。このころ宮古の首邑をなす地域が宮古島東部の「保良」であったことを意味している。考古学の成果によれば、現在の平良地方の歴史がおよそ14世紀ごろに始まるのに対して城辺地方は野城・高腰などおよそ1世紀早い13世紀ごろから始まっているという。

1701（康熙40）年9月編集の琉球正史「中山世譜」は、琉球国「三十六島中」の宮古について、「庇郎刺（平良）、姑李麻（来間）、鳥喝彌（大神）、伊奇麻（池間）、面那（水納）、伊良保（恵良部）、達喇麻（多良間）、以上七島、総称之曰宮古島、又曰麻姑山」と記している。下地島が落ちているのは伊良部島と1つと見立てているからであろう。ここで注目されるのは7島全体を宮古島と記しながら単独での宮古島は見当たらないことである。代わって「平良（島）」がでており、宮古島を指しているようである。つまりは平良が宮古を代表しているということであろう。

さきの「李朝実録」の「ボラ＝ミヤコ」に準ずれば「ヒララ・ミヤコ」、方言ではさしずめ「ピサラ・ミヤク」ということになる。このころは宮古の首邑が平良に移っていることを意味しているのではなかろうか。

## (2) 「宮古」と「太平山」

「宮古」（ミヤーク→ミヤコ）という呼び名は、他者からの呼称でなく、古く宮古の人たちの自称と思われる。さきにみた李朝実録は、1461年の条では「彌抄槐」（ミヤコ）とも記している。首里城外の国王頌徳碑（1522年）は「みやこ」、1595年下地の大首里大屋子宛の辞令書は「大みやこまきり」、袋中上人の「琉球往来」（1605年）は「都」、ウイリアム・アダムズ（三浦按針）の「航海記」（1614年・1616年）は「メアコ」、多良間村に現存する1645年の辞令書は「大宮古間切」である。

「太平山」については、「百浦添欄干之銘」（1509年）が宮古・八重山を総称して「太平山」と表記し、程順則の「指南広義」（1708年）は「麻姑山、旁註太平山」と記している。麻姑山は、マークシマ、つまりは宮古のことであり、太平山ともいうのだといっているのであろう。さらに冊封使、徐葆光の「中山伝信録」（1721年）は「太平山一名麻姑山、始宮古、後迷姑、今麻姑」と記している。太平山は麻姑山ともいう、始めはミヤーク（ミヤコ）と言っていたが、のちにはメークといい、今はマークといっている、という意であろう。しかし宮古の人が自分の出自について、メークと言ったり、マークと言ったりするはずはなく、おそらくつねにミヤーク（ミヤコ）と言っているのに、沖縄本島の人がある時々で、ミヤークと聞くこともあったが、マーク、メークと聞いたりしたのであろう。聞き取りは必ずしも正確ではないということの証左にもなる。

## (3) 野原岳前・後の「パナキシヤ」（花切）

宮古島のほぼ中央に立地する野原岳（ヌバリンミーウプダキヤマ）をはさんで、北側の集落、現行城辺町下里添の小集落を「クスパナキシヤ」、南側の集落、現行上野村字野原の小集落を「マイパナキシヤ」という。双方とも漢字表記はたんに「花切」であるが、当事者にすればハナを切るという語感に好感が持てず、戦前から表記にこだわりがあるという。クスの方は花桐、花喜里、マイの方は、花嶺としたが落ちつかず、現在豊原に改めている。

これに対して、研究者のなかには、地形から考えてハナは花でなく鼻もしくは端であり、ショッパナ、ハナツカラの意、キシヤは来る人、来た人の意と解すれば、初めに来た人、いわば開拓者の意であり、パナキシヤの語感はむしろ望ましいのではないか、との見解もある。地名は語源を探ることによって地域の歴史解明にもつながっている。

## (4) 平良のまちの成り立ち

『宮古島庶民史』の稲村賢敷は、平良東部のなりたちについて、盛加ガーの東なので、東川根、その南はウプグムイ（大きなこもり・里）、さらにそのさきの羽立は本来南里（パイダティ）のイが脱落した、その延長線は出口（イディフツ）の里へとつづく。盛加ガーの北方は北之底（ニスヌスク）→寺フグ（寺にゆかりある窪地）と発展してきた、というものである。

現行「地籍図」の小字では、平良のほぼ中心に当たる一帯が「根間」で、与那覇勢頭豊見親正統の元屋敷跡「大根間」のある地域である。根間の南は前並（マイナム）、背後は尻間

(ツシマ)で、その東南より尻並(ツシナム)というぐあいに形成されている。

一般に方言で「ピサラ」という場合、かつては「平良五箇(ピサラグカ)」ともよばれた、荷川取、東仲宗根、西仲宗根、西里、下里、5か字の市街地をさしている。その中心部がスマナカ(島中)、東はアガリザト(東里)→アガリバリ(東原)、西はイリザト(西里)である。南はパイムティ(南の表)→パイバリ(南の原)→ウプバリ(大原)、北はニスムティ(北の表)→ニスナギ(北の辺り)というふうにつづいている。

### (5) 市町村「合併」による地名の改変?

1948(昭和23)年8月、下地村から分村独立した上野村は、初め新里、野原、宮国三か字の頭文字をとって「新野宮村」と想定したが、嘉手苅字の一部が加わったことで、中の野のみ残し、向上の意をこめて「上野村」にしたという(「上野村誌」)。

2005(平成17)年3月までの時限立法で、国の強制する現行市町村合併が仮に実現したとき、新市名は宮古には無縁の全国どこにでもみられるような名称になるか、併せて歴史的時間をへてきた現行市町村名が消滅するのか、懸念されるところである(『宮古郷土史研究会報』135号、2003・3・13)。

<付記>2005(平成17)・10・1、平良・城辺・下地・伊良部・上野5市町村合併して、「宮古島市」が誕生している。

## 3. 市町村合併と新市の命名

(1) 地名は先人の足跡であり、土地に刻まれた歴史だと言われている。都道府県名も市町村名も多くはその地域に由来し、歴史的時間をへて定着、馴染んできた名称である。苗字も多く地名に根ざし、沖縄県の場合90%余が地名に由来しているという。ところが市町村合併や土地の再開発等によって、新たな命名が生じたとき、このもっとも基礎になるはずの地名の歴史や伝統が軽視されがちだとも言われる。折角命名するのだからと、「全国に通用する」「意外性がある、印象に残りやすい」「観光宣伝に有利」等々の理由があげられている。その結果、地域の歴史や伝統、地域性が軽視され、もっぱら外部の目が基準にされている。「昭和の大合併」のもたらした全国的な教訓の1つである。

(2) 今回「平成の大合併」に生かされねばならない重要な教訓の一つであるが、実際はどうであろうか。市町村合併は既に多くの識者が指摘しているように、大企業本位、大型公共工事等によって生じた国の財政破綻等の付を地方自治体に転嫁させるばかりか、大型化した地方自治体は民意を反映しにくくなり、遂に中央権力に収斂されやすい状況をつくるとの指摘もある。国家権力による地方自治体への介入は民主主義の後退を意味しよう。

もはや合併は避けられないというのなら、財政も組織・機構も、陣容も、もとより新市名も宮古の歴史と伝統を踏まえた、身の丈にそうものであり、その上で地域発展への具体性のある施策の展望が求められる。ここでは新市名に限って考えてみたい。管見の限りでは、記録の上で「宮古(島)」が出てくるのはおよそ次のとおりである。

(3) 1317年「密牙古」(みやこ=ミヤーク)、1461年「彌抄愧」(みやこ=ミヤーク)、1477年「悖羅彌古・覓高」(ぼら・みやこ、みやこ=ブラ・ミヤーク、ミヤーク)、1509年「太平山」、1522年「みやこ」、1595年「大みやこ満きり」、1605年「都」、1618年「Meako」(メアコ)、1631年「大みやこまきり」、1645年「大宮古間切」、1650年「宮古島」、1701年「七島総称シテ宮古島又麻姑山庇郎喇(俗叫平良)」(宮古全島でみやこじま又はマークシマ、ヒララとも言う)、1708年「麻姑山(傍註・太平山)」(マークシマは太平山のこと)、1721年「太平山一名麻姑山、始宮古、後迷姑、今麻姑」(太平山はマークシマとも言い、始めはみやこ(ミヤーク)であったが、のちメーク、今はマークと言う)、1797年「Typinsan」(タイピンサン)……。以上それぞれ表記上の初出とみなされるもののみを抄出したが、1500年代以降の表記はいずれも近代に至るまで頻出する。

もっとも古い「ぼら・みやこ」はおそらく当時は保良が宮古を代表するほどに繁栄していた、「宮古島又麻姑山(庇郎喇)」のころは、同様に宮古の首邑が「平良」に移っていたのであろう。

この表記の変遷から見えてくるのは、宮古の人はいつの時代でも、自分たちのシマ(土地)について「みやこ=ミヤーク」と言っていたであろうということである。太平山(たいへいざん、タイピンサン)、メーク、マークもすべて宮古外の人、とりわけ琉球王府側の表現であって、宮古の人自身は言っていないのは明白であろう。今も沖縄本島方言では、宮古の人を「マークンチュ」、「メークンチュ」あるいは「ナークンチュ」などと言うのは周知のとおりである。ミヤークがそのように聞こえたということであろう。

「ミヤーク」とは、宮古各地の民謡に歌われる「カンチュ・キヤヌ・ミヤーク」を語源とするものと考えられる。こうしていることこそみやこ一まさに豊かな現世を意味している。池間・西原・佐良浜の「ミヤークヅツ」も同義語であろう。

(4) 1879(明治12)年廃藩置県後、宮古に開設された諸官衙の名称の変遷をみてみよう。沖縄県宮古支庁は1880年6月、宮古島役所、96年、郡制施行による「宮古郡」誕生にともない宮古島庁、1926(大正15)年7月、郡制廃止で宮古支庁。大戦後は、宮古民政府、宮古群島政府、宮古地方庁、70(昭和45)年10月、宮古支庁に戻り、現在に至っている。

平良税務署は、1896(明治29)年11月、宮古税務署として開設、1972(昭和47)年5月の本土復帰で、所在都市名に因み平良税務署。宮古郵便局は、1882(明治15)年10月、蔵元内で郵便業務を始め、その後の戦前・戦中は宮古島郵便局、戦後は宮古中央郵便局、沖縄宮古郵便局、宮古郵便局と変遷。宮古警察署は、廃藩置県の年の9月、那覇警察本署宮古島分署、86年3月、宮古島警察署、1941(昭和16)年4月、宮古諸島全域を管轄する名称にふさわしくないと宮古警察署に改称。このとき八重山島警察署も八重山島という島はないとして、現行八重山警察署に改称している。

(5) 1972年5月の本土復帰前後、県の委嘱で、砂川明芳、友利恵勇両兄とともに宮古郡民の戦争体験の聞き取り調査に当たった。そのとき、伊良部島から平良(宮古島)へ出るの

に、通常「ピサ・ラ・ン・カイ」、あるいは「ウプズマ・ン・カイ」と言われていることを知った。池間・大神・来間もまったく同様の説明であった。あれから30余年、昨夏、佐良浜漁港から下地島空港へ向かうさい、タクシーの運転手に「どちらからですか、宮古島からですか」と聞かれて驚いた。当然とはいえ伊良部島と宮古島は同格に用いられているのである。

＜付記＞2002（平成14）年11月、宮古地区市町村合併協議会の依頼で「宮古の市町村の変遷について」話したことがある。合併の是非や新市名には触れない約束で、触れなかったはずだが、なぜか特定の名称を話したかのように巷間一部流布されているようだ。不徳の致すところというほかない。（『宮古郷土史研究会報』147号、2005・3・10）

#### 4. 古琉球以来「ミヤーク」は一つ・・・

2005（平成17）年10月1日、宮古6市町村中、多良間村を除く5市町村が合併、「宮古島市」が誕生した。おそらく古琉球以来、宮古は1つとみなされてきたであろうことからすれば必然の姿かも知れない。

もっとも今回の市町村合併は5市町村が積極的に希望して、合併にこぎつけたわけではない。周知のように国の三位一体改革とはいえ、実際には福祉軽視・公共工事優先政策に起因する財政破綻からきた合併である。くわえてここまで憲法を空洞化し、「道・州」制を構想する国にしてみれば、自治体は少ないほど御しやすいということであろう。現行法体系のもとでは自主財源乏しく、大方を交付税など国の助成金に依存させられている自治体からすれば、逃げ場のない合併方針と言えよう。

未だ本土復帰前の1960年代の初めごろ、時の「琉球政府」も本土にならって市町村合併を構想、糸満ブロックと平良ブロックの合併を策定した。平良ブロックは宮古6（5）市町村の合併だが、手始めに平良市と下地町からとなった。平良市議会は全会一致合併を決議したが、下地町議会は反対三の多数決であった。しかし議場に鍵をかけ、町民を締め出しての議決等は、町民に不信感を抱かせ、合併への疑念を増幅させるばかりであった。

町長のリコール成立必至とみた町長は議会に辞表を提出して辞任、議会も辞表受理後解散した。立法院は反対派町民の陳情を受けつつも合併を承認していた。しかし町長選では合併反対を標榜する候補者が、無投票で当選、議会も定数16人中14人が反対派で占めた。新選良による下地町臨時議会は全会一致で合併取り消しを決議した。「琉球政府」は1年の冷却期間をおいたが、結局、平良市と下地町の合併は撤回され、平良（＝宮古）ブロックの合併は不発に終わっている。

合併失敗の理由は、報道の限りではそれほど複雑なものとは思えない。都市的形態を備えた平良市に純農村である下地町が合併することへの不安が、町民をして消極的にしているとみなされていたが、町当局や町議会多数派のありようが、先に合併ありきの民意無視と受けとられ、事態をいっそう悪化させたといえよう。賛否対立の抗争は遂には、暴行容疑・騒擾容疑で十数人の逮捕者をだすまでになってしまった。



今回の5市町村合併は40余年ぶりの再燃であり、こうした前轍を踏まぬよう慎重を期したのであろう。6市町村→5市町村→3市町(平良・城辺・伊良部)→さらには5市町村と揺れ動いての決着である。その間、地元紙も賛否両論これまでになく多くの紙面を割いてくり返し報道していたが、暴力事件はおきていない。

合併にともなう組織機構や役所の位置、議員定数・報酬、職員定数・給与等、各種税額や使用料、新市の名称など、多くの論議がされている。新市名について、宮古内外からの意見で、既に「宮古市」に決定していたのを改めてアンケートを取り変更したほどである。

アンケートは有権者のおよそ半数2万900人、ほぼ全世帯を対象に実施、回収1万3950(66.75%)、有効数1万3195、このうち宮古島市7829(59.33%)、宮古市5366(40.67%)と公表された(2005・3・8、地元両新聞)。こうして「宮古島市」に改め、決定した。民意を尊重しているということであろう。

2002年11月、合併協議会に請われて、「宮古の市町村の変遷」と題して質疑共に1時間足らず話したことがある。「市町村合併の是非」と合併実現後の「新市名」については言及しないということで、「宮古(島)」に関しては管見の限りで初出とみなされる表記にしぼって紹介した。

密牙古(1317)、彌抄槐(1461)、悖羅彌古(1477)、太平山(1509)、みやこ(1522)、大みやこまきり(1595)、都(1605)、大宮古間切(1645)、宮古(1646)、宮古島(1650)、麻姑山(1701)、(以下略)などである。

他方、もっともかんじんの合併そのものの是非については、「住民投票を実現する会」が法定数を上まわる署名を得て、住民投票するよう要請したが、平良市当局も同議会も必要なしと却下している。民意を問う姿勢では一貫性がなかったといえる。

ともあれ宮古は四面環海の「島」―季節風と海流によって、人びとは各地から移り住んだのだ。最高地でも113米、100米以下の平坦な島々である。寄り合い世帯とはいえ1つに溶け合うにはさほど時間を要しなかったであろう。それゆえに古琉球以来宮古は他称はいざ知らず、自称「ミヤーク(コ)」で、1つなのである。如何に対立抗争にみえてもまとまってきたし、これからも身の丈にあった生き方を求めていくことであろう。

(『ばいぬ島文芸』6号、2006・8・29)

## おわりに

本稿前半11点は、故平良好児主宰の総合文芸誌『郷土文学』(季刊)42~49号(1984・2~85・11)に8回連載した「宮古の地名」を再開して、69~89号(1990・11~95・11)に12回連載したものである。再開にあたっては当初と異なり、そのつど表題に添えて内容を示す副題を付して掲載した。今回再録に当たってはその個々の副題を表題とした。併せて誤字・脱字の補訂、年号等を統一したが、現在と著しく異なる場合でも本文はそのままにして、末尾に必要最小限付記するに止どめた。また掲載誌もすべて同一ゆえ省略し、掲載号と発行年

月に止どめてある。後半の4点はおもに2005年10月、宮古5市町村合併にともなう新市名命名に関連しての執筆である。「宮古(島)」がかつて自・他でどのように呼称されてきたのか、その変遷の概要である。なお中舌母音は全編を通じ平仮名で表記した。「イリ里・アガリ里」のように・・・。